

2021年6月

参加団体の皆さま

中央大学白門祭実行委員会

白門祭期間中のサークル室利用について

この資料は、所有しているサークル室を白門祭期間中11月2日（水）～ 11月6日（日）に利用する予定の団体の皆様を対象とした資料となります。以下の内容を必ず一読し、内容をよく理解し、ルールを遵守してサークル室を利用するようにしてください。サークル室利用について変更がありましたら白門祭実行委員会事務局受付専用メール (uketsukehakumon56@gmail.com) にてお知らせします。

1. サークル室の利用について

白門祭期間中は、各団体のサークル室を控室として利用することができます。

2. サークル室利用申請にあたって

白門祭に企画を出す団体が、白門祭期間中にサークル室を利用するためには、当委員会の発行する「サークル室用権利証」の掲示が必要です。**サークル室の利用を希望する部会は、当委員会に「企画書」にて申請を行なってください。**

3. サークル室利用上ルール

- ・ **水分補給を除く飲食はできません。**
- ・ 換気を十分に行ってください。
- ・ サークル室の滞在人数はサークル室の大きさを考慮し、密にならない人数としてください。
- ・ サークル室では企画を実施することはできません。
- ・ 「サークル室用権利証」は利用するサークル室のドアの外側に掲示し、外さないでください。
- ・ 大学周辺地域の方々に迷惑となるため、演奏の練習やリハーサルなどを含めた大音量を出す行為は、19:00以降実施できません。
- ・ 貴重品は携帯するなどして責任を持って管理してください。物品や貴重品の紛失・盗難などについて当委員会では、一切の責任を負いかねます。
- ・ サークル室では、食材の仕込みおよび調理は行うことができません。
- ・ サークル室で起きた違反は、そのサークル室の利用が認められた団体の責任となります。
- ・ **サークル室内は火気厳禁です。** タバコ、カセットコンロ、電熱器（IHコンロなど）、お香、ろうそく、プロパンガス、炭火を使用することはできません。
- ・ **事前見回りを行っていないサークル室は利用できません。**

・事前見回りの前に以下に記載する酒類、ノンアルコール飲料、食材など白門祭の禁止事項に違反するものは持ち帰ってください。

・**事前見回りの際に以下に記載する酒類、ノンアルコール飲料、食材など白門祭の禁止事項に違反するものを持ち帰るように指示された場合は速やかに従ってください。**

※持ち帰ることが困難な場合は当委員会にご相談ください。

- ① 火気・タバコ
- ② 酒類・ノンアルコール飲料(消毒用を除くアルコール類全般)
- ③ 調理用のすべての刃物類(包丁、調理用はさみ、ピーラーなど)
- ④ 食材(調味料、未開封のものを含む)
- ⑤ その他必携本、当日用ガイドブックに記載されている違反物

・当日に関する注意事項は、後日配布または Web ページに掲載する『当日用ガイドブック』を参照してください。

4. 事前見回りと白門祭期間中の見回りについて

○事前見回り

事前に白門祭の禁止事項に違反していないか各団体の代表者の方とともにサークル室内を見回ります。10 月中旬頃にメールにて日程調整の Google フォームを送付しますので回答してください。事前見回りの日時が決定し次第、メールにてお知らせいたします。

○白門祭期間中のサークル室見回り

白門祭期間中のサークル室利用日に見回りを行います。

※事前見回り時、白門祭期間中もサークル室の鍵は庶務課から借りてください。

5. サークル室利用までの流れ

- ① 「企画書」のサークル室利用の項目に必要事項を記入し申請してください。
- ② 10 月中旬に当委員会受付専用メールから送信される事前見回り日程調整フォームに回答してください。
- ③ 決定した事前見回りの日時をメールにてお知らせします。
- ④ ③でお知らせした日時に事前見回りを行います。
- ⑤ 参加団体総会後に「サークル室用権利証」を交付します。

以上